

2022年10月18日

逗子市

## 逗子市 災害時等における支援協力に関する包括協定の締結について

### ●概要

近年発生する自然災害では、想像を超えるような大災害が発生することがあり、このような災害が発生した場合においては、道路施設の崩壊などを原因とする、陸路の遮断による地域の孤立や、長期間の停電等、様々な被害が想定される。

このような問題を解消し、災害時においても地域住民が安心して、少しでも快適な避難生活を送れることを目的とし、株式会社リビエラリゾート様のご協力を得て、「海路を用いた輸配送」や「電気自動車を活用した受電設備の提供」等にかかる、「災害時等における支援協力に関する包括協定」を締結します。

### ●効果・経緯

災害発生時において、道路遮断による地域の孤立や、長期間の停電等の被害が発生した場合、陸路に代わる輸送路の確保や、情報取得方法の一つとなる携帯電話等への電力供給を確保し、地域住民が安心・快適に避難生活を送れる体制が必要と考え本協定に至りました。

### ●協定締結式

- 日時 令和4年10月19日（水） 16時30分～
- 場所 逗子市役所3階 庁議室
- 締結者 株式会社リビエラリゾート 代表取締役社長 小林 昭雄 様  
逗子市長 桐ヶ谷 覚

本件に関するお問い合わせ先：

経営企画部防災安全課 大木・石黒

電話：046-873-1111 内線331